様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月 １６ 日現在

機関番号：４２１０４
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2022
課題番号：１９Ｋ０１０６９

研究課題名（和文）戦間期ヨーロッパにおける少数民族問題とヨーロッパ民族会議の展開

研究課題名（英文）The minorities question in interwar Europe and the European Nationalities Congress

研究代表者
安井　教浩（Michihiro, Yasui）

常磐短期大学・キャリア教養学科・教授

研究者番号：１０３１０５１７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：1925年から38年までヨーロッパ諸国の少数民族の代表が毎年一堂に会し、マイノリティの諸権利の保護と向上をめざして議論を重ねたヨーロッパ民族会議は、当時「少数民族の議会」とも呼ばれ、少数民族問題に揺れた戦間期のヨーロッパにおいて、少数派の諸民族が国際的な連帯を模索したユニークな経験である。本研究は、同会議の主として第一期(1925～27年)と第二期(1928～33年)における会議の展開を、いずれも少数民族問題を抱え苦悩するヨーロッパ各国の政治・社会状況の変化や国際連盟の動向なども重ね合わせながら分析を行い、また同会議の知られざる諸相をも明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
ヨーロッパ民族会議の実現は、バルト・ドイツ人をはじめとするヨーロッパ諸国のドイツ人マイノリティの発意と努力に負うところが大きく、そのため従来の研究では、会議で中心的な役割を演じたドイツ人グループが中心的に論じられることが多かった。しかし本研究は、民族会議の展開を、ドイツ人のみならず、そこに集った諸民族それぞれの行動とその論理にも目を向けながら考察を試み、また、これら諸民族の会議における動向とそれぞれが居住している国家の政治・社会状況との相関性、さらには国際的な諸機関・団体での少数民族問題検討の様相にも留意しつつ、民族会議の経験を出来うる限り広い文脈の中で複眼的・多層的に理解しようと試みている。

研究成果の概要（英文）：The European Nationalities Congress, which was set up by national minorities in 1925 and continued till 1938, was a unique experiment. The Nationalities Congress was called the “Parliament of National Minorities.” This study focuses on its first two time periods (1925-27 and 1928-33). The first is the period in which the national minorities in Germany led by the Poles participated in the Congress, and their conflict with the German groups led to their withdrawal along with the Polish groups in other countries. In the second period, the Jewish groups along with the German groups played a remarkable role, but the Jews finally decided to leave the Congress over the issue of the attitude of the Congress toward the persecution of the Jews in Germany. It should be pointed out that this study observes the above development of the Congress, paying attention to international factors as well as the political and social situation in the countries which national minorities inhabited.

研究分野：人文学

キーワード：ヨーロッパ民族会議　少数民族　ユダヤ人　戦間期ヨーロッパ　国際連盟　マイノリティ条約　国境問題　多民族国家

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

研究代表者は、これまで戦間期ポーランドにおける少数民族の問題に関心をもち、少数派の諸民族によって結成され、ポーランド議会政治の一翼を担った「少数民族ブロック」について、それに参加した民族それぞれの論理を突き合わせながら検討を行ってきた。その一方で、ポーランドにおける同ブロックの経験を、他の東欧諸国における少数民族間の政治協力の事例と比較考察することにも努めてきた。とはいえ、比較とは、一国史の枠組みの中で理解された事例をそれぞれ個別のものとして並べ評する域を出るものではない。それでは、戦間期のヨーロッパ諸国それぞれにおける少数民族問題の動向を有機的に結びつけ、横断的、総合的な考察を可能にするような視点はないであろうか。またそうした視点に、国際連盟をはじめとする国際的な諸機関における議論をも加味できるような、より包括的な分析の視角ないし方法はないであろうか。こうした問題意識に拠った模索の中で、研究代表者が関心を寄せるようになったのが、ヨーロッパ各国の少数民族の声を糾合し、国際連盟における少数民族問題の討議にも影響をおよぼすべく 1925 年に設立され、「少数民族の国際連盟」あるいは「少数民族の議会」とも称された「ヨーロッパ民族会議」であった。

２．研究の目的

本研究の目的は、研究代表者がこれまでポーランドの少数民族問題の研究を通じて培ってきた多層的、複眼的な分析の手法を活かして民族会議の活動を動態的に解明し、それによって戦間期ヨーロッパの少数民族問題を全体的、総合的に把握する視座を獲得することにある。これまでヨーロッパ民族会議については、その設立に尽力したバルト・ドイツ人をはじめとするヨーロッパ諸国のドイツ人マイノリティの動向を中心に論じられることが多かった。そうした研究動向を踏まえて、本研究は、民族会議に集う諸民族それぞれの行動やその論理にまで考察の範囲を広げ、また民族会議を論じながらも、検討の対象を会議の場での議論に限定することなく、同会議を、少数民族問題をめぐる国際的な諸契機と国内的な諸要因とが交錯する、いわば磁場として捉え、同会議の意義と限界を戦間期ヨーロッパ史の出来うる限り広い文脈の中で問い直そうとするものである。

３．研究の方法

民族会議の特徴のひとつとして、会議に参加した各民族の代表の多くがそれぞれの出身国において議員として国政に与かり、あるいは民族運動の指導者として政治活動に従事していたという点が挙げられる。それでは、民族会議の動向を、そこに集った諸民族が居住する国内で展開するそれぞれの政治活動や、それを規定するこれら諸国の政治・社会状況とも関連づけながら考察を試みるならば、同会議の歴史はどのように描くことができるのであろうか。また、民族会議での議論を、国際連盟や国際連盟協会、あるいは列国議会同盟など、少数民族問題に国際的な検討の場を提供していた諸機関における議論などとも重ね合わせて分析を試みるならば、それはどのような像を結ぶのであろうか。本研究では、このような問題意識のもと、民族会議の歴史を下記の 3 つの時期に分けて考察する。

1)　第一期：1925年～27年

会議の方針をめぐりドイツ人と対立したポーランド人が会議を脱退するまでの時期

2)　第二期：1928年～33年

ポーランド人の離脱後もドイツ人とともに会議の牽引役をはたしていたユダヤ人が、ヒトラーによる権力掌握後のドイツ・ユダヤ人迫害という状況に対する民族会議の姿勢をめぐって

ドイツ人グループとの亀裂を深め、会議から脱退するまでの時期

3) 第三期：1934年～38年

ポーランド人とユダヤ人の参加を欠き、またドイツ人グループがヒトラー政権下のドイツへの依存を強める中で民族会議の在りようが大きく変貌した時期

４．研究成果

本研究課題の主な成果はおおむね以下のように要約できる。

(1) ヨーロッパ民族会議の参加者、傍聴者の特定とリスト化

本課題の基礎的な作業のひとつに、ヨーロッパ民族会議の年次大会ごとの参加者についての正確なリストづくりがある。従来の研究は、大会後に刊行された議事録に載る出席者の一覧に依拠してきたが、議事録の出席者リストには不正確な部分が多い。そこで、会議参加者について、個々の経歴等も含めて正確な情報の収集に努め、新たにリストを作成した。また、正式な参加者とは別に、各国からのジャーナリスト、オブザーバーや一般傍聴者の立場で議論の推移を見守った人々 (国際連盟の少数民族問題部会のメンバーやヨーロッパ諸国の政治家、あるいは少数民族問題の専門家たち) についても、年次大会ごとのリストを作成し、こうした人々が残した報告や記録、記事の収集にも努め、そこから得られた情報も発表した成果の中に反映されている。

(2) ヨーロッパ民族会議におけるウクライナ人、ベラルーシ人の動向の把握

戦間期のポーランド議会において共同歩調をとることの多かったウクライナ人とベラルーシ人は、民族会議においても緊密な連携を保ったが、その具体的な活動についてはこれまで分析が行われることはなかった。本研究では、民族会議研究の空白となってきたこれら両民族と会議との関係について詳細な検討を行ったが、その成果として挙げうるのは主に以下の諸点である。

① 1925 年の第 1 回大会から代表を送っていたウクライナ人とベラルーシ人は、居住領域 (ポーランドの東部地域) においては「多数派」である自分たちを「少数民族」と規定することに反発し、また既存の国境の承認を前提とした民族会議の方針を不服として、第 3 回大会 (1927 年) までオブザーバーとして会議に臨むが、この間における両民族と会議運営側との交渉の過程を明らかにした。

② 第 3 回大会 (1927 年) の主要な論点は、ドイツ国内のフリジア人およびブルガリアのマケドニア人の民族会議への加盟問題であったが、フリジア人の加盟を求めるポーランド人に対して、ドイツ人はこれに反対し、結局フリジア人の参加は認められなかった。この問題をきっかけにポーランド人は民族会議からの脱退を決定する。これと入れ替わるように、それまでオブザーバーにとどまっていたウクライナ人とベラルーシ人が、既存の国境の承認を前提とする民族会議の方針は変更されていないにも関わらず、、翌年の大会から会議への正式参加をはたし、ウクライナ人指導者 Dmytro Levytsky が執行部にも加わり、この出来事は会議関係者に驚きをもって迎えられた。ウクライナ人とベラルーシ人の方針転換の論理を諸史料の中に探りつつ、第一期から第二期にかけての会議の変容過程を丹念に跡付けた。

③ 民族会議には、ポーランドからのウクライナ人の他に、ルーマニアからのウクライナ人代表も参加していた。同胞の民族とはいえ、両者の行動には大きな相違が見られる。上述のように、民族自決の要求を掲げるポーランドのウクライナ人は、ベラルーシ人とともに当初オブザーバーとしての参加にとどまっていたのに対し、ルーマニアの代表は、1927 年からの参加であったが、既存の国境の承認という会議の方針を受け入れている。

また、ユダヤ人が、ドイツのユダヤ人迫害への対応をめぐって会議事務局と対立し、会議から脱退した第 9 回大会 (1933 年) でも、ルーマニアの代表は、カタルーニャ人。ロシア人とともに両者の調停に動き、ドイツ人と行動をともにするポーランドのウクライナ人とは一線を画している。こうしたウクライナ人内部での行動の齟齬についても、それぞれの論理を腑分けしながら考察を試みた。

(3) ヨーロッパ民族会議におけるユダヤ人の役割の解明

自らの祖国をもたず国際連盟にも代表のいないユダヤ人にとって、民族会議の存在は特別な意味をもった。したがって、民族会議の創設に対して、パリに拠点を置く国際的なユダヤ人代表機関の議長 Leo Motzkin を中心に、ヨーロッパ諸国のユダヤ人は大きな期待を示し、第 1 回大会以降、各国から代表が派遣され、ドイツ人、ポーランド人とともに三大勢力の一翼を担うことになったユダヤ人は大きな存在感を示した。とりわけ、国際場裡で対立を深めるドイツ、ポーランドの両国関係を背景に、当初から緊張を孕んだ民族会議のドイツ人とポーランド人の間でユダヤ人は調停者の役割を演じた。本研究における成果としては以下の諸点が挙げられる。

① ポーランドからの代表に限らず、民族会議に参加した、あるいは参加が予告されていたすべてのユダヤ人について姓名、身分、所属する党派および活動経歴を明らかにした。その際、ポーランドの「フォルキスト」の指導者 Noah Pryłucki については K. Weiser の、またブルガリアのシオニスト代表 Avram Tadjer 大佐 についても V. Paounovski の研究に見られた会議参加年などの誤りを指摘し、正しい情報を提示した。

② ユダヤ人の民族会議への参加を積極的に促し、自らも副議長として執行部で大きな役割をはたした Leo Motzkin は、民族会議の歴史を語るうえで欠くことの出来ない重要人物の一人である。しかし、従来の研究では、Motzkin が何故会議への参加が叶い、副議長に就任することが出来たのかが問われることはなかった。というのも、会議への代表は国別とすることが定められており、パリ講和会議期の「ユダヤ外交」を継承する「ユダヤ人諸代表委員会」議長を務める Motzkin (生まれはウクライナ) は、パリに居住していたものの国籍をもたなかったからである。この矛盾が指摘されることになったのは、他ならぬ各国のユダヤ人代表により会議内で結成された「ユダヤ人グループ」内部においてであった。ユダヤ人に割り当てられた執行部への 1 名および副議長 1 名の枠を誰に当てるかをめぐって議論が起こり、その中で Motzkin の代表資格にも疑義が呈されたのである。 Motzkin を彼とは無縁な「チェコスロヴァキアの代表」として会議への参加を認める提案なども見られたが、紆余曲折のはてに、Motzkin は、会議事務局の容認のもと、「ユダヤ人諸代表委員会」議長という立場で民族会議に参加し、副議長として会議の運営に携わり続けた。いずれかの国を代表しない正規参加者は、会議の歴史を通じて Motzkin だけである。Motzkin の資格問題をめぐる議論の分析を通じて、ユダヤ人グループ内での協調と対立、さらには会議の特質が明らかにされた。

③ ヨーロッパで最大のユダヤ人口を誇り、世界シオニスト会議で最も多くの代表を派遣しているポーランドのユダヤ人には、民族会議においても積極的な役割をはたすことが期待されていた。同会議への代表は、ポーランド議会のユダヤ人議員により構成される「ユダヤ議員団」が決定していたが、本研究では、年次大会ごとにポーランドからのユダヤ人代表の顔ぶれやその選定過程をポーランド国内の政治状況とも関連づけながら考察する中で、ポーランド・ユダヤ人の代表の陣容が、激しい党派争いに特徴づけられるユダヤ議員団内における党派間のバランスを考慮したものであったことが判明した。

さらに明らかになったのは、民族会議にユダヤ人が参加していた全期間を通じて、ポーランド・ユダヤ人の民族会議に対する姿勢が総じて後ろ向きのもので、代表数の相対的な多さにも関わらず、会議の展開に大きな影響を及ぼすことはなかったという点である。確かに、**Icchak** Grünbaum のような民族会議への積極的参加派が存在したものの、それは少数にとどまり、指導者の多くはユダヤ人の民族的権利の保護や伸長には熱心でも、他の民族的少数派と提携することには躊躇いを感じ、民族会議の存在を好意的に見てはいなかったのである。このことは、ポーランド・ユダヤ人の民族会議における活動を期待した当時の人々を失望させるものであった。

④　本研究の特徴の一つは、ユダヤ人の動向を追いながらも、これまでの研究では詳細に論じられることのなかった民族会議の諸側面にも目を向け、それに対する検証を進めた点である。例えば、マケドニア人の民族会議への加盟が議論された際、ブルガリアの代表でシオニスト指導者でもある **Avram Tadjer** 大佐は、ブルガリアのマケドニア人の参加実現のため熱心な働きかけを行うが、本研究では、**Tadjer** の活動を検討するとともに、マケドニア人の加盟問題の特質をも明らかにした。また、第 **5** 回大会 **(1929** 年**)** で、ポーランドのウクライナ人議員 Eugeniusz Bogusławski の参加の可否が問題となった際、ポーランドのウクライナ人代表たちは、Bogusławski がウクライナ人ではあっても親政府系の「政府協賛無党派ブロック」 **(BBWR)** の議員であることから会議への参加を認めるべきではないと強く反発し、その圧力に折れた会議事務局が、Bogusławski にすでに参加証を発行していたにも関わらず、彼の参加を拒むという事態が生じた。一見ユダヤ人には関わりのない「Bogusławski 問題」ではあるが、本研究ではポーランド・ユダヤ人も絡めた広い文脈の中で解明している。

⑤　民族会議の第二期の終焉を画する第 **9** 回大会 **(1933** 年**)** では、その年 **1** 月に起こったヒトラーの権力掌握後にドイツで進行するユダヤ人迫害に対して、それまで各国の個別の事案については議論の対象としないことを鉄則としてきた民族会議がどのように向き合うかが問題となった。会議の創設以来、ドイツ人、ポーランド人とともに三鼎の一つを成し、ポーランド人の会議離脱後もドイツ人と民族会議の中核を担ってきたユダヤ人は、ここに至り大きな岐路に直面する。会議に先立ち、会議事務局およびドイツ人・グループと交渉するため、ヨーロッパのユダヤ人は代表団を派遣し、ドイツのユダヤ人問題を大会で討議の対象とすることを強く求めた。しかし、会議事務局、ドイツ人・グループともにユダヤ人の要求を拒み、ついにユダヤ人・グループは会議からの脱退を決定する。本研究では、こうした交渉の過程を細かく分析するとともに、諸種の史料に基いてユダヤ人の論理だけでなく、ドイツ人の側の論理をも明らかにした。

本研究では、当初、会議の歴史を **3** つの時期に分け、その展開を順次丹念に辿り、その特質を明からにしてゆく予定であった。しかし、史料の新たな収集を見込んだ上で構想していた第三期の分析については、本研究初年度に発生したコロナ禍による渡航制限や海外の図書館等の閉鎖などのため本格的な検討に入ることが出来ず、基本的には第一期と第二期の研究にとどめざるをえなかった。今後、本研究の成果をさらに発展させて、第三期も含めて議論の精緻化に努め、民族会議研究、ひいては戦間期ヨーロッパの少数民族問題研究に貢献してゆきたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 安井教浩	４．巻 26
２．論文標題 ベラルーシ人とヨーロッパ民族会議　1925～1938（ベラルーシ語）	５．発行年 2019年
３．雑誌名 ベラルーシ歴史評論（ベラルーシ語誌）	６．最初と最後の頁 119～147
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　1件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 安井教浩
２．発表標題 ポーランドの領土画定とソヴィエト・ポーランド戦争
３．学会等名 「シベリア出兵と東アジア国際環境の変動」研究会（招待講演）
４．発表年 2022年

１．発表者名 安井教浩
２．発表標題 A long road to Italy: The Odyssey of the Polish warriors during the Second World War.
３．学会等名 III International Congress. Mediterranean Cities: Mobility and displacement of people.（国際学会）
４．発表年 2020年

〔図書〕　計2件

１．著者名 Michihiro Yasui & 36 authors (Iwona Janicka & Arkadiusz Janicki eds.)	４．発行年 2022年
２．出版社 Wydawnictwo Uniwersytetu Gdanskiego	５．総ページ数 760
３．書名 Wedrowki po dziejach. Ksiega jubileuszowa dla profesora Tadeusza Stegnera	

１．著者名 Michihiro Yasui　& 37 authors (Flocel Sabate ed.)	４．発行年 2021年
２．出版社 Institut d'Estudis Catalans　(Barcelona)	５．総ページ数 338
３．書名 Mediterranian Towns: Mobility and Displacement of People.	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関